

2 障害福祉サービス等事業所・障害児通所支援等事業所の状況

(1) 事業所数

事業の種類別に障害福祉サービス等事業所・障害児通所支援等事業所数をみると、「居宅介護事業」が26,485事業所と最も多く、前年と比べ518事業所、2.0%増加している。次いで「重度訪問介護事業」の22,849事業所(前年と比べ61事業所、0.3%減少)、「放課後等デイサービス事業」の22,643事業所(前年と比べ1,521事業所、7.2%増加)となっている。

また、対前年増減率をみると、「保育所等訪問支援事業」が20.6%と最も高く、次いで、「児童発達支援事業」の10.8%となっている。(表4)

表4 事業の種類別にみた事業所数(基本票)

	令和6年 (2024)	令和5年 (2023)	各年10月1日現在	
			増減数	増減率(%)
居宅介護事業	26 485	25 967	518	2.0
重度訪問介護事業	22 849	22 910	△ 61	△ 0.3
同行援護事業	8 187	8 361	△ 174	△ 2.1
行動援護事業	3 117	2 977	140	4.7
療養介護事業	254	249	5	2.0
生活介護事業	10 404	10 032	372	3.7
重度障害者等包括支援事業	23	22	1	4.5
計画相談支援事業	12 746	12 276	470	3.8
地域相談支援(地域移行支援)事業	3 801	3 723	78	2.1
地域相談支援(地域定着支援)事業	3 657	3 583	74	2.1
短期入所事業	8 592	8 106	486	6.0
共同生活援助事業	14 241	13 351	890	6.7
自立訓練(機能訓練)事業	399	407	△ 8	△ 2.0
自立訓練(生活訓練)事業	1 681	1 630	51	3.1
宿泊型自立訓練事業	223	225	△ 2	△ 0.9
就労移行支援事業	3 240	3 301	△ 61	△ 1.8
就労継続支援(A型)事業	4 634	4 676	△ 42	△ 0.9
就労継続支援(B型)事業	17 973	16 713	1 260	7.5
自立生活援助事業	491	472	19	4.0
就労定着支援事業	1 885	1 809	76	4.2
児童発達支援事業	14 855	13 412	1 443	10.8
居宅訪問型児童発達支援事業	332	310	22	7.1
放課後等デイサービス事業	22 643	21 122	1 521	7.2
保育所等訪問支援事業	3 257	2 700	557	20.6
障害児相談支援事業	9 548	9 103	445	4.9

注：複数の事業を行う事業所は、それぞれの事業に計上している。

ただし、障害者支援施設が実施する昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援)を除く。

(2) 利用状況

① 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護事業の利用状況

9月中の利用者1人当たり訪問回数をみると、居宅介護事業を利用する障害者では「身体介護が中心」が19.3回と最も多く、次いで「家事援助が中心」が8.8回となっている。

また、重度訪問介護事業を利用する者では26.2回となっており、そのうち「移動介護」が8.3回となっている。さらに、同行援護事業を利用する障害者では6.0回、行動援護事業を利用する障害者では5.8回となっている。(表5)

表5 事業の種類別にみた利用状況（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護事業）

	利用実人員 (人)	訪問回数 合計 (回)	令和6(2024)年9月中	
			令和6年 (2024)	令和5年 (2023)
居宅介護事業¹⁾				
障害者 身体介護が中心	129 014	2 489 748	19.3	19.8
通院介助が中心(身体介護を伴う)	28 104	81 511	2.9	3.0
通院介助が中心(身体介護を伴わない)	7 898	18 741	2.4	2.4
通院等乗降介助が中心	2 307	14 662	6.4	6.4
家事援助が中心	129 854	1 138 706	8.8	8.9
障害児 身体介護が中心	10 075	106 009	10.5	10.8
通院介助が中心(身体介護を伴う)	865	2 220	2.6	2.7
通院介助が中心(身体介護を伴わない)	93	216	2.3	2.0
通院等乗降介助が中心	26	122	4.7	2.6
家事援助が中心	1 045	9 381	9.0	10.0
重度訪問介護事業	26 979	707 174	26.2	27.3
うち移動介護	8 386	69 604	8.3	8.0
同行援護事業				
障害者	31 866	190 367	6.0	6.1
障害児	178	944	5.3	6.5
行動援護事業				
障害者	17 752	103 137	5.8	5.6
障害児	2 168	11 452	5.3	5.5

注：9月中に利用者がいた事業所のうち、利用実人員不詳及び訪問回数不詳の事業所を除いている。

1) 居宅介護事業の利用実人員は、サービスの内容別に利用者を計上している。

② 療養介護、生活介護、重度障害者等包括支援、計画相談支援、地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）、短期入所、共同生活援助、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、宿泊型自立訓練、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、自立生活援助、就労定着支援事業の利用状況

9月中の利用実人員をみると、就労継続支援（B型）事業が502,992人と最も多くなっており、利用者1人当たり利用日数をみると、重度障害者等包括支援事業が27.3日と最も多く、次いで、療養介護事業が25.3日となっている（表6）。

表6 事業の種類別にみた利用状況（障害福祉サービス等事業所）

	利用実人員 (人)	利用延人数 (人)	利用日数 合計 (日)	令和6(2024)年9月	
				利用者1人当たり 利用日数 (日)	
				令和6年 (2024)	令和5年 (2023)
療養介護事業	17 127	432 935	...	25.3	24.9
生活介護事業 ¹⁾	335 642	2 541 176	...	7.6	9.4
重度障害者等包括支援事業	22	·	609	27.3	29.8
計画相談支援事業 ²⁾	308 644	·	·	·	·
地域相談支援（地域移行支援）事業	1 223	·	·	·	·
地域相談支援（地域定着支援）事業	4 267	·	·	·	·
短期入所事業					
障害者	59 335	·	312 516	5.3	5.5
障害児	12 543	·	56 921	4.5	4.4
共同生活援助事業 ³⁾	185 349	·	·	·	·
自立訓練（機能訓練）事業 ¹⁾	1 092	8 377	...	7.7	7.8
自立訓練（生活訓練）事業 ¹⁾	14 351	160 387	...	11.2	12.0
宿泊型自立訓練事業	2 751	·	·	·	·
就労移行支援事業 ¹⁾	43 383	369 366	...	8.5	10.7
就労継続支援（A型）事業 ¹⁾	103 278	1 013 903	...	9.8	11.3
就労継続支援（B型）事業 ¹⁾	502 992	4 469 073	...	8.9	9.8
自立生活援助事業	1 251	·	·	·	·
就労定着支援事業	18 499	·	·	·	·

注：9月中に利用者がいた事業所のうち、利用実人員不詳、利用延人数不詳及び利用日数不詳の事業所を除いている。

利用者1人当たり利用日数は、利用延人数を調査している事業については利用延人数÷利用実人員、利用日数合計を調査している事業については利用日数合計÷利用実人員により算出している。

1) 障害者支援施設が実施する昼間実施サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援）を除く。

2) 計画相談支援事業は、サービス利用支援（計画作成）又は継続サービス利用支援（モニタリング）を利用した人数である。

3) 共同生活援助事業は、9月末日現在の利用実人員である。

③ 障害児通所支援等事業所の利用状況

9月中の利用実人員をみると、放課後等デイサービス事業の633,631人が最も多くなっており、利用者1人当たり利用回数では、6.4回となっている（表7）。

表7 事業の種類別にみた利用状況（障害児通所支援等事業所）

	利用実人員 (人)	訪問回数 合計 (回)	利用者1人当たり 訪問回数 (回)		利用延人数 (人)	利用者1人当たり 利用回数 (回)	
			令和6年 (2024)	令和5年 (2023)		令和6年 (2024)	令和5年 (2023)
			令和6年 (2024)	令和5年 (2023)		令和6年 (2024)	令和5年 (2023)
児童発達支援事業	272 333	·	·	·	1 418 116	5.2	5.5
居宅訪問型児童発達支援事業	437	1 700	3.9	3.7	·	·	·
放課後等デイサービス事業	633 631	·	·	·	4 073 554	6.4	6.8
保育所等訪問支援事業	26 227	43 096	1.6	1.6	·	·	·
障害児相談支援事業 ¹⁾	124 886	·	·	·	·	·	·

注：9月中に利用者がいた事業所のうち、利用実人員不詳、訪問回数不詳及び利用延人数不詳の事業所を除いている。

1) 障害児相談支援事業は、障害児支援利用援助（計画作成）又は継続障害児支援利用援助（モニタリング）を提供した人数である。

(3) 職種別常勤換算従事者数

障害福祉サービス等事業所・障害児通所支援等事業所の常勤換算従事者数をみると、居宅介護事業で155,444人、放課後等デイサービス事業で130,073人、共同生活援助事業で110,028人となっている(表8)。

表8 事業の種類別にみた職種別常勤換算従事者数

(単位：人)										令和6(2024)年10月1日現在	
	総数	介護福祉士	実務者研修修了者	旧介護職員基礎研修課程修了者	旧ホームヘルパー1級研修課程修了者	初任者研修修了者(旧ホームヘルパー2級研修課程修了者含む)	障害者居宅介護従業者基礎研修課程修了者(旧ホームヘルパー3級研修課程修了者含む)	重度訪問介護従業者養成研修修了者	同行援護従業者養成研修修了者	行動援護従業者養成研修修了者	その他
居宅介護事業	155 444	86 869	14 342	1 964	2 960	42 081	471	…	…	…	6 759
重度訪問介護事業	56 869	28 879	5 819	600	945	14 126	345	3 730	…	…	2 425
同行援護事業	31 802	15 077	2 211	306	456	6 614	145	…	5 914	…	1 079
行動援護事業	13 213	5 981	1 065	105	131	2 779	58	…	…	2 716	380

	総数	サービス管理責任者	医師	看護師	生活支援員	その他
療養介護事業	23 825	480	1 182	11 646	6 143	4 373

	総数	サービス管理責任者	医師	保健師・看護師	理学・作業療法士	生活支援員	その他
生活介護事業	92 169	8 413	1 483	8 662	1 151	64 657	7 802

	総数	サービス提供責任者	その他
重度障害者等包括支援事業	17	8	9

	総数	管理者	相談支援専門員	その他
計画相談支援事業	26 360	6 675	17 482	2 203
地域相談支援(地域移行支援)事業	1 608	290	1 098	220
地域相談支援(地域定着支援)事業	1 657	322	1 151	185

	総数	医師	保健師・看護師	心理・職能判定員	理学・作業療法士	生活支援員	職業指導員	介護職員	うち介護福祉士	児童指導員	保育士	その他
短期入所事業 ¹⁾	51 630	522	3 185	29	586	31 112	146	7 093	2 673	448	331	8 177

	総数	サービス管理責任者	世話人	生活支援員	看護師	その他
共同生活援助事業	110 028	9 976	56 472	35 409	329	7 842

	総数	サービス管理責任者	保健師・看護師	理学・作業療法士	生活支援員	訪問支援員	その他
自立訓練(機能訓練)事業	767	81	123	106	187	6	265
自立訓練(生活訓練)事業	5 060	1 137	126	…	3 292	120	384
宿泊型自立訓練事業	1 199	169	40	…	740	…	250

	総数	サービス管理責任者	生活支援員	職業指導員	就労支援員	その他
就労移行支援事業	13 559	2 489	3 603	3 688	3 277	503
就労継続支援(A型)事業	27 357	4 099	7 646	11 770	…	3 842
就労継続支援(B型)事業	101 309	15 970	33 791	36 680	…	14 869

	総数	サービス管理責任者	地域生活支援員	就労定着支援員	その他
自立生活援助事業	543	153	345	…	45
就労定着支援事業	2 965	1 373	…	1 377	214

	総数	児童発達支援管理責任者	児童指導員	保育士	障害福祉サービス経験者	その他
児童発達支援事業	80 327	12 203	26 158	26 071	2 958	12 937
放課後等デイサービス事業	130 073	21 554	54 789	29 609	4 554	19 566

	総数	児童発達支援管理責任者	訪問支援員	その他
居宅訪問型児童発達支援事業	313	103	181	29
保育所等訪問支援事業	5 242	1 852	2 991	399

	総数	管理者	相談支援専門員	その他
障害児相談支援事業	18 130	4 395	12 194	1 541

注:9月中に利用者がいた事業所の従事者数である。

障害者支援施設が実施する屋間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援)を除く。

従事者数は詳細票により調査した職種についてのものであり、調査した職種以外は「…」とした。

1) 短期入所事業の従事者には空床型の事業所の従事者を含まない。